

「ディープテック・スタートアップ支援事業等の更なる効果的な運用に向けた調査・分析」に係る公募説明会



14:00から開始します。

【説明会での注意事項】

- ・本説明会は事務局にて録画をさせていただきますので、ご了承ください。
- ・説明中はマイクをミュートにしてください。
- ・説明会中に音声が聞こえない等支障がありましたらチャットでご連絡をお願いします。
- ・質問がある場合はTeamsの挙手ボタンを押してください。事務局で指名いたしますので、指名を受けた方はミュート解除して質問をお願いします。
- ・所属組織名は述べていただかなくて結構です。質疑応答後、マイクをミュート、挙手ボタンを解除してください。
- ・質問の内容は本公募に関する事柄に限定させていただきます。

「ディープテック・スタートアップ支援事業等の更なる効果的な運用に向けた調査・分析」に係る公募説明会

2026年3月4日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

スタートアップ支援部

本日の内容

1. 対象事業について
2. 本調査内容について
3. 提案書提出、審査について
4. スケジュールについて
5. 質疑応答

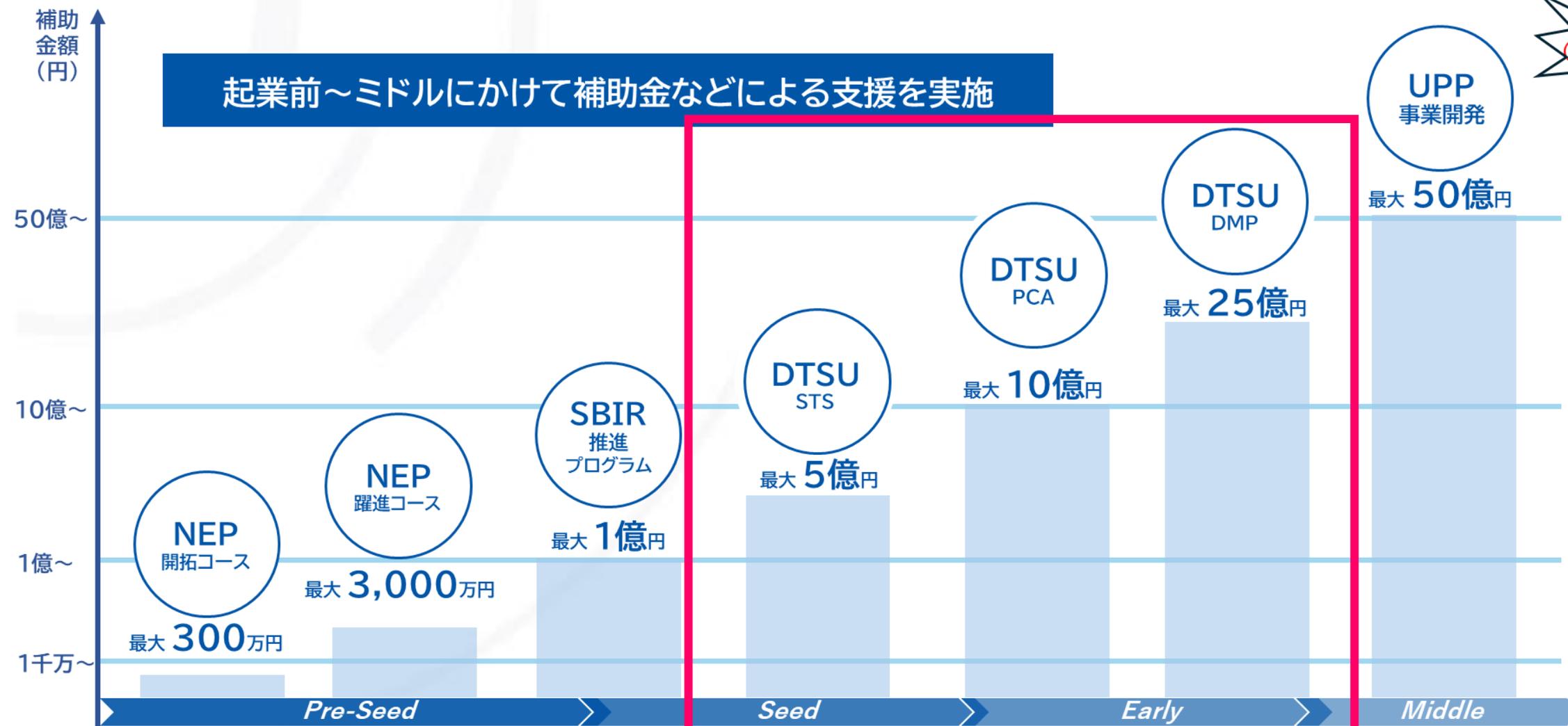
■スタートアップ支援事業の全体像

ディープテック・スタートアップ向けの支援

詳しくはこちら



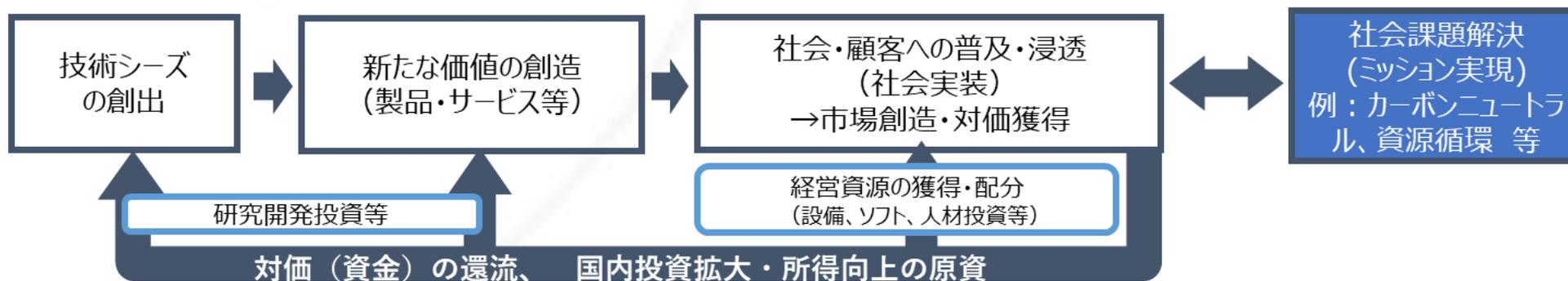
起業前～ミドルにかけて補助金などによる支援を実施



“ディープテック”とは

- “ディープテック”とは、特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術であり、その事業化・社会実装を実現できれば、国や世界全体で解決すべき経済社会課題の解決など社会にインパクトを与えられるような潜在力のある技術。
- 他方、①研究開発の成果の獲得やその事業化・社会実装までに長期間を要することにより不確実性が高い、②多額の資金を要する、③事業化・社会実装に際しては既存のビジネスモデルを適応できない、といった特徴を有する。
- これらの特徴により、ディープテック領域は自然体ではイノベーションの循環が起きにくい、その循環が実現できれば社会的課題の解決に資することから、国として支援する必要性が高い。

ディープテック領域におけるイノベーション循環の理想像と課題



- 研究開発に長期間を要する
- 事業化・社会実装までに長期間を要する
- 一連のプロセスに多額の資金を要する

- 既存のビジネスモデルが適応できない
- 需要サイドの変容が必要 (規制の変更、社会認識の変化、行動・意識の変容等)

- 社会的課題の解決に至らない
- 対価 (資金) がディープテックの創出フェーズに還流しない

ディープテック・スタートアップ支援事業 / DTSU

GX分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業 / GX



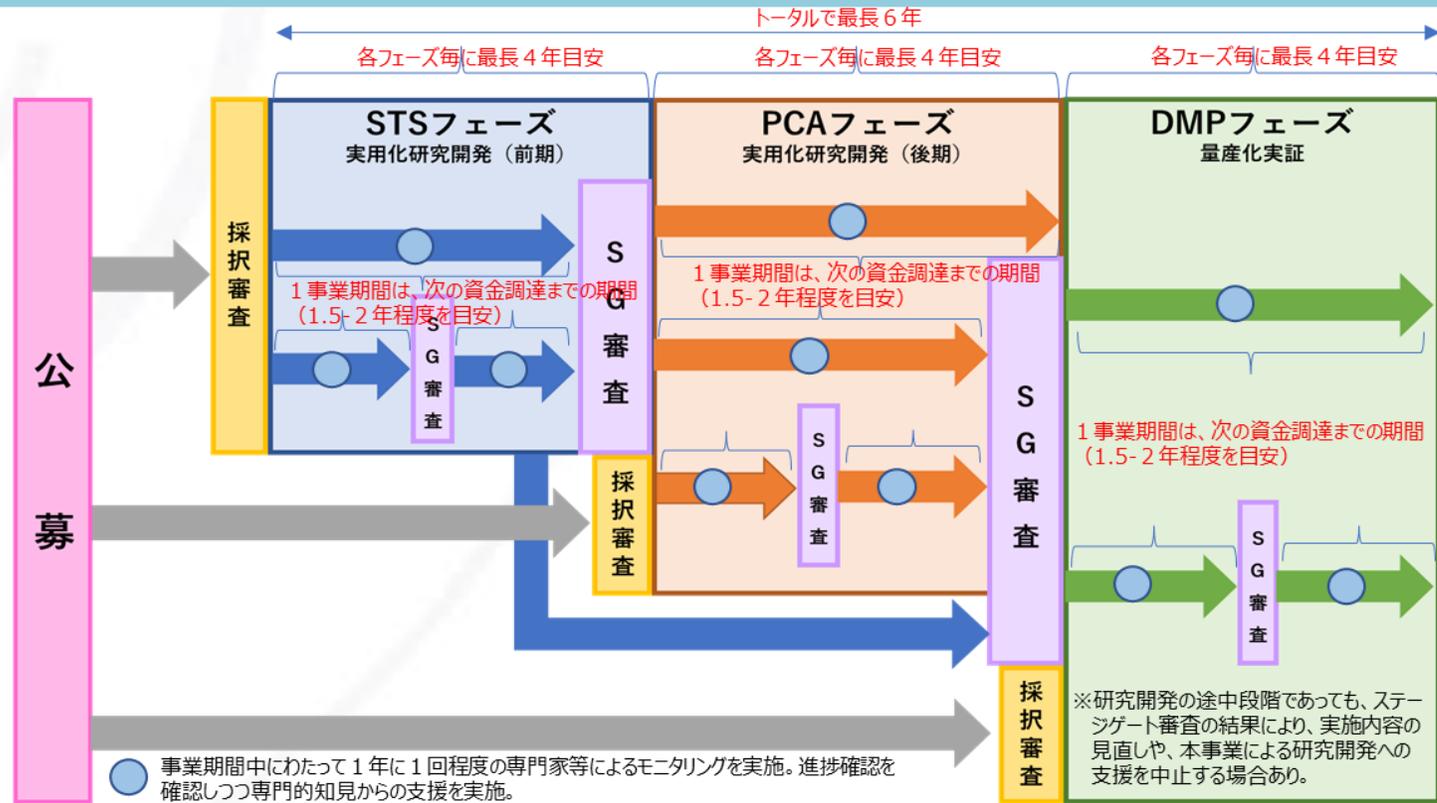
フェーズ	補助金額	対象者	事業期間
 <p>STSフェーズ Seed-stage Technology-based Startups 実用化研究開発(前期)</p>	<p>3億円 or 5億円以内※</p> <p>補助率 2/3以内</p>	<p>要素技術の研究開発や試作品の開発等に加え、事業化に向けた技術開発の方向性を決めるための事業化可能性調査等を行うスタートアップ</p>	<p>1.5~2年程度 (次の資金調達までの期間が目安) ただし、同一フェーズ内で最長4年</p>
 <p>PCAフェーズ Product Commercialization Alliance 実用化研究開発(後期)</p>	<p>5億円 or 10億円以内※</p> <p>補助率 2/3以内</p>	<p>試作品の開発や初期の生産技術開発等に加え、主要市場獲得に向けた事業化可能性調査等を行うスタートアップ</p>	
 <p>DMPフェーズ Demonstration development for Mass Production 量産化実証</p>	<p>DTSU事業： 25億円以内</p> <p>GX事業： 25億円以内</p> <p>補助率 原則1/2以内(例外有)</p> <p>補助率 2/3以内</p>	<p>量産技術の確立・実証に係る研究開発やそのために必要な生産設備・検査設備等の設計・製作・購入・導入・運用等を通じ、商用化に至るために必要な量産化実証等を行うスタートアップ</p>	

※ 事業化連携に係る連携先の関心表明書や海外技術実証に係る計画書を提出する場合、上限額の引き上げが可能。

事業の流れと事業期間、NEDO負担率、助成金額上限



- いずれのフェーズからも申請可能。ただし、1提案者につき最も自社に適合するフェーズ1つにのみ応募可能※。
- 1事業期間は次の資金調達までの期間（1.5-2年程度が目安）。SGを経ることで、各フェーズ毎に最長4年目安。ただし、GX事業については、2028年度以降を含む助成事業期間での提案・採択も可能であるが、交付決定を行う期間は2027年度末までとし、政府予算が措置され次第、2028年度以降の交付決定を行う予定。
- SGを経ることで次のフェーズも連続的に支援可能。トータルで最大6年、最大30億円（助成金額上限）。
- 公募は、2027FYまで実施し、年4回程度受付の機会を設ける予定。



	事業期間	NEDO負担率	助成金額上限
STSフェーズ	• 次の資金調達までの期間を目安に設定 ※1	助成対象費用の2/3以内	3億円もしくは5億円 ※2
PCAフェーズ	• 1フェーズあたり最長4年	助成対象費用の2/3以内	5億円もしくは10億円 ※2
DMPフェーズ	• 複数フェーズでもトータルで最長6年	助成対象費用の2/3以内もしくは1/2以内 ※3	25億円
			トータルで最大30億円

※1：事業期間は、本支援事業への応募に際してVC等、CVC、事業会社等から出資等を得てから、次にVC等、CVC、事業会社から出資等を得る（新たな資金調達）予定の時期までの期間を基準として設定。1.5-2年程度を目安とする。

※2：事業化連携に係る連携先の関心表明書や海外技術実証に係る計画書を提出することができる場合、増額可能。
 ※3：DTSU事業では、助成対象費用の1/6以上の金額の出資を、NEDOが定める所定の期間内に得ることを出資報告書/出資意向確認書の提出により示す場合、NEDO負担率は2/3以内とする。GX事業では一律で2/3以内とする。

2. 本調査内容について

本調査の目的

本調査では、DTSU 事業※¹及び GX 事業※²のこれまでの支援状況や運用状況を調査・分析すると共に、支援終了後における事業成長の後押しや、5 か年計画※³で掲げる目標の達成へ向けたディープテック・スタートアップ支援に係る打ち手の示唆を得ることを目的とするもの。

※1 「ディープテック・スタートアップ支援基金／ディープテック・スタートアップ支援事業」

※2 「GX 分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業」

※3 「スタートアップ育成 5 か年計画」

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

- （1） DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析
 - ① 事業全体の成果と支援状況の整理
 - ② NEDO支援による効果の調査・分析
 - ③ 我が国における産業政策の検討に向けた技術領域・事業領域等に係る考察
 - ④ ③を踏まえた採択企業に係る調査・分析
 - ⑤ 今後の効果的な運用へ向けたデータの収集・蓄積
- （2） DTSU事業・GX事業の効果検証に向けたアウトプット・アウトカム目標の達成状況及び具体的な測定内容及び手法の考察
- （3） 今後のディープレック・スタートアップに対する支援策に係る検討
- （4） ディープレック・スタートアップに関連する政策立案に係る調査

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

(1) DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析

① 事業全体の成果と支援状況の整理

DTSU事業及びGX事業で採択し支援を行った事業者（以下、「採択者」という。）を対象に、NEDOからの支援開始後の下記のデータの推移を、毎年9月末及び3月末時点を目安に調査し、制度全体の支援状況を定量的に整理してください。

- 産業領域別マッピング
- 出資（VC等、CVC、事業会社の別を含む）、融資、他の補助金等の資金調達額
- 雇用者数
- 企業価値
- 補助事業の成果の事業化にあたり必要となる特許出願数や論文発表数（補助対象経費を活用して申請等をしたものに限るものとし、国内、国外、PCT出願等の別を含む）
- その他、ディープテック・スタートアップの成長をモニタリングする上で有用と思われる定量指標（NEDO及び経済産業省と協議の上決定）

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

(1) DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析

② NEDO支援による効果の調査・分析

採択者のうち年間10社程度を対象に、NEDOが行った支援により企業価値の向上等の成長に寄与したと思われる要素を、DTSU事業及びGX事業における資金的支援の効果とその他のNEDOによる支援の効果との別にも留意し、調査・分析してください。

具体的には、以下の点に係る調査・分析を行い、①同様に毎年3月末及び9月末を目安にその活動について整理して下さい。

- 資金調達状況や企業価値、売上高含む損益状況
- 標準化戦略・オープンクローズ戦略の策定状況（CSOの設置の有無など体制整備状況を含む）
- 顧客候補の探索・新規獲得や、既存の顧客候補との間での連携の深化、製品・サービス等の提供の状況
- 上記のうち、特に海外展開及び海外投資家からの資金調達の状況
- 株主や伴走支援者との連携状況の変化

対象とする企業は、①の定量指標や、DTSU事業及びGX事業での支援フェーズ、対象とする事業領域等を勘案し、NEDO及び経済産業省と協議のうえ決定します。当該対象の選定に係る基準等についても、本調査に係る提案内容といたします。なお、本調査期間中に20社程度の調査・分析を行うこととします。

また、調査・分析に際しては、採択者やその関係者等へのヒアリング等を実施することを想定しています。

上記 ①・②については、DTSU事業・GX事業の取り組みの成果として、必要に応じてNEDOや経済産業省等の関係する政府機関ホームページで、公開可能な情報に加工等した上で掲載・紹介等を実施する可能性があります。上記調査・分析を実施する過程においては、そうしたことを想定した取り組みや準備を行ってください。

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

(1) DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析

③ 我が国における産業政策の検討に向けた技術領域・事業領域等に係る考察

今後の我が国における産業政策の検討の一助とすることを目的に、ディープテック・スタートアップによる参入・市場開拓が有効と思われる分野等を明らかにするため、我が国が新技術立国として勝ち筋を見出し得る17の戦略分野（令和7年11月10日日本成長戦略会議（第1回）「成長戦略の検討課題」）を対象に、当該分野における主要なディープテック・スタートアップ等に関連する技術領域や事業領域等に係る調査・分析を行ってください。

具体的には、以下の点に係る調査・分析を行い、その活動について随時整理し、2028年3月に最終版を提出ください。

- 対象とする技術領域・事業領域等において成長を遂げている主要なディープテック・スタートアップ等の洗い出し及びカオスマップの作成
- 当該技術領域・事業領域等における主要なディープテック・スタートアップ等の国内外における競合企業との比較

対象とする技術領域・事業領域等は、上記17の戦略分野を対象としつつ、DTSU事業及びGX事業での支援フェーズ、対象とする事業領域等を勘案し、NEDO及び経済産業省と協議のうえ決定します。また、当該技術領域・事業領域等における主要なディープテック・スタートアップ等は、技術領域・事業領域ごとに10社程度を想定し、NEDO及び経済産業省と協議のうえ決定します。当該対象の選定に係る基準等についても、本調査に係る提案内容といたします。

また、調査・分析に際しては、必要に応じて当該分野における主要なディープテック・スタートアップ等やその関係者等へのヒアリング等を実施することを想定していますが、本調査の実施により特定個社の競争性を毀損する等の事態が生じないように、調査実施手法や調査内容に十分留意するとともに、当該分析結果はNEDO及び経済産業省限りのものとして取り扱うことを想定しています。

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

(1) DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析

④ ③を踏まえた採択企業に係る調査・分析

上記③の調査を踏まえ、DTSU事業及びGX事業のうち主にPCAフェーズやDMPフェーズの採択者を対象に、当該採択者の事業が関連する技術領域や事業領域等における現状に係る調査・分析を行ってください。

具体的には、以下の点に係る調査・分析を行い、その活動について随時整理し、2028年3月に最終版を提出ください。

- 当該採択者が実施する事業におけるコア技術が属する技術領域の動向（技術トレンド、競合技術の状況等）及びその中での当該採択者の位置づけ
- 当該採択者が実施する事業が関連する事業領域の動向（市場規模、競合企業の情報、事業実施上の各種制約・規制等の状況等）及びその中での当該採択者の位置づけ
- 上記の技術領域・事業領域等においてディープテック・スタートアップが採るべき事業戦略のポイント

対象とする企業は、DTSU事業及びGX事業での支援フェーズ、対象とする事業領域等を勘案し、NEDO及び経済産業省と協議のうえ決定します。当該対象の選定に係る基準等についても、本調査に係る提案内容といたします。

また、調査・分析に際しては、採択者やその関係者等へのヒアリング等を実施することを想定していますが、本調査の実施により特定個社の競争性を毀損する等の事態が生じないように、調査実施手法や調査内容に十分留意するとともに、当該分析結果はNEDO及び経済産業省限りのものとして取り扱うことを想定しています。

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

(1) DTSU事業及びGX事業の支援状況、運用状況に係る調査・分析

⑤ 今後の効果的な運用へ向けたデータの収集・蓄積

DTSU事業及びGX事業の更なる効果的な運用に向けて、これまで行ってきた公募・運用状況や、応募者情報を分析し、NEDO・経済産業省（及び必要に応じて一部の政府機関等）における非公表用の分析データとして収集し蓄積してください。

調査・分析項目については、下記が一例として考えられますが、事業開始後NEDO及び経済産業省と相談のうえ、実施してください。

- ②の調査・分析内容につき一部の不採択者の公開されているデータ等を収集することによる採択者との比較及び差異の抽出、不採択者の要因分析（第1次及び第2次審査における審査項目別の偏り等に係る統計的分析）など

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

- (2) DTSU事業・GX事業の効果検証に向けたアウトプット・アウトカム目標の達成状況及び具体的な測定内容及び手法の考察

DTSU事業はその目標の一つとして、「エコシステムの担い手及び支え手からのヒアリングやフィードバックによる評価を実施し、高段の評価を得ること（5段階の場合は2段階目以上）」や、「ディープテック・スタートアップの有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装の加速」と「ディープテック・スタートアップのエコシステムの成長に向けた支え手及びその連携の活性化」を掲げており、GX事業については「GXの推進及びスタートアップ・エコシステムの推進」を目指す事業としています。

上記を踏まえ、DTSU事業及びGX事業について、制度全体の評価を行う際の参考とすることを想定し、ディープテック領域のスタートアップ・エコシステムの担い手（主にスタートアップを想定）及び支え手（主にVC等、CVC、事業会社、金融機関を想定）に対し経済産業省及びNEDOが行うヒアリング等の内容や成果指標の測定方法に係るひな型を作成してください。その際、適時、経済産業省及びNEDOからの指示に従い項目等をブラッシュアップしてください。

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

（3）今後のディープテック・スタートアップに対する支援策に係る検討

（1）の調査・分析や（2）の考察、また国内外のディープテック・スタートアップに係るエコシステムの形成状況等を踏まえ、DTSU事業及びGX事業の後継となり得る、ディープテック・スタートアップに対する研究開発支援の方策に係る提案を行ってください。

具体的には、以下の内容を整理し提案してください。

- DTSU事業及びGX事業における応募要件・審査基準・審査体制等を元にした改善点
- DTSU事業及びGX事業における支援内容も踏まえた改善点（特に、海外展開支援にかかるもの）
- DTSU事業及びGX事業における新たな支援策案
- 支援事業への応募者数の増加へ向けた個別スタートアップへの有効的な関与・働きかけ手法
- その他、ディープテック・スタートアップに対する研究開発支援において、経済産業省及びNEDOが取り組むべき事項

整理する内容については上記の例に限られませんが、事業開始後、NEDO及び経済産業省と協議のうえ整理してください。

2. 本調査内容について（仕様書に基づく調査項目）

（4） ディープテック・スタートアップに関連する政策立案に係る調査

我が国におけるディープテック・スタートアップの成長促進に向け、ディープテック分野におけるスタートアップ政策の高度化に資する基盤情報を整備することを目的として調査を行ってください。具体的には、以下の内容を整理し、随時報告してください。

- DTSU事業及びGX事業の成果（事業実施に伴う製品・サービス等の開発状況、顧客候補の探索・獲得等の状況、支援による追加投資誘発効果等）の整理・評価
- 国や公的機関が実施する施策のうち、ディープテック・スタートアップが利用することが想定されるもの（特に、特定の分野・産業等に特化して実施されている支援施策）とDTSU事業及びGX事業との比較
- 海外（米国、EU、中国、韓国等）におけるディープテック・スタートアップ支援施策とDTSU事業及びGX事業との比較
- DTSU事業及びGX事業による波及効果（経済効果・財政効果等）の測定及びその効果最大化に向けた考察・提案

調査内容については上記の例に限られませんが、本調査開始後、NEDO及び経済産業省と協議のうえ適宜追加・整理してください。調査期間は事業開始日から2026年8月末までを予定しますが、具体的な実施スケジュールは事業開始後に協議のうえ決定します。

3. 提案書提出、審査について

公募要領に従って提案書を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までに電子申請システム「Jグランツ」上で応募申請してください。持参、郵送、FAX 又はE-mailによる提出は原則受け付けておりません。

(1) 提出期限

2026年3月13日(金) 正午まで

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、NEDO ウェブサイトでお知らせいたします。

【公募webページ】 https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100513.html

(2) 提出方法

「Jグランツ」上で、必要項目を入力し提出書類をアップロードした上で申請してください。万が一、応募者の責に依らない理由により、提出期限までにJグランツ上の申請が困難な場合には、提出期限前までに必ず NEDO 担当者までご連絡ください。

4. スケジュールについて

(1) 本調査公募に係るスケジュール

2026年2月12日：公募開始

3月4日：公募説明会 ※本日

3月13日：応募締切（正午まで）

3月下旬：採択審査等の機構内手続き

3月下旬（予定）：採択先決定、公表

4月（予定）：契約、業務開始

(2) 調査期間

NEDO が指定する日から2028年3月31日まで

5. 質疑応答



ご質問ある方は、Teamsの挙手ボタンでお知らせください。